

# 「北九州市環境ミュージアム展示改修基本設計業務委託」仕様書

## 1 業務名称

北九州市環境ミュージアム展示改修基本設計業務委託

## 2 業務目的

北九州市環境ミュージアムは、これまで環境学習施設の総合拠点として、学びの機会の提供や市民活動の推進、北九州市の環境政策の情報発信などを行い、本市の市民環境力向上に大きく貢献してきた。

開設から20年以上が経過し、環境施策等を取り巻く状況が変化中、時代に即した展示等への更新、多様化する利用者ニーズへの対応が必要である。

また、エコタウンセンター、響灘ビオトープとの機能分担や、これらの施設と北九州市環境ミュージアムが連携することによる、施設が有する価値の最大化と環境先進都市としての国内外へ発信力強化が求められている。

これらの課題と方向性を整理した「(仮称) サステナブルシティを目指した環境学習施設展示改修等の方向性」を踏まえ、北九州市環境ミュージアムにおいて、行動変容のきっかけづくりを担う環境学習の総合拠点として、また、シビックプライドの醸成や都市のプレゼンス向上につなげる施設の実現に向けた展示改修の基本設計を行う。

## 3 業務内容

北九州市環境ミュージアムの第3ゾーンから第5ゾーンにおいて、第2ゾーンまでの北九州市の公害克服の歴史を起点とした、サステナビリティの理解と、未来に向けた行動変容を促す展示への改修を行うため、市が提示する「北九州市環境ミュージアム展示改修ゾーニング案・構成案」を参考に、以下の業務を行う。

なお、展示効果を高めるため「北九州市環境ミュージアム展示改修ゾーニング案・構成案」に見直しを加える提案を妨げるものではない。ただし、各ゾーンの「伝える内容」については網羅すること。

### (1) ゾーニング案・構成案の整合性確認・精査

- ① 市の提示案を専門的知見から検証し、展示ストーリーの論理性、ターゲットに対する伝わりやすさを精査すること
- ② 必要に応じて、メッセージ性を高めるためのストーリーのブラッシュアップ案を提示すること

### (2) 展示基本設計の策定

- ① 「(仮称) サステナブルシティを目指した環境学習施設展示改修等の方向性」にて検討済の環境学習3施設との機能分担と連携、及びそれらを踏まえた北九州市環境ミュージアム全体の展示改修の基本方針のとりまとめ
- ② ゾーニングに基づく具体的な展示レイアウト図（平面図・動線図）の作成
- ③ 主要な展示アイテムの意匠設計（パース、スケッチ等による視覚化）
- ④ 展示グラフィック（解説パネル等）の構成案の作成

- ⑤ 展示等の多言語対応にかかる手法の比較検討および実現可能な具体案の検討
  - ⑥ デジタルツールを活用した、現実的かつ具体的な提案
  - ⑦ 導入予定の展示品のリスト化
  - ⑧ 音響、映像設備の基本仕様の策定
- ※②～⑧は第3～5ゾーンを対象とする。

ただし、3-(1)の結果、他のゾーンや情報ライブラリに軽微な改修等を行うことを妨げない。

### (3) 運用・維持管理計画の策定

- ① 低コスト運用：専門業者による保守を極力必要としない、耐久性の高い展示手法を優先すること
- ② 更新性：第5ゾーン等のデジタルコンテンツについて、施設の職員が日常的に安価かつ容易に更新できる手法（汎用ソフトの活用等）を提案すること

### (4) 概算事業費の算出および VE 提案

実施設計および製作施工にかかる詳細な概算見積を作成すること

### (5) 展示改修スケジュール

展示改修工程の検討・提示（改修に伴う完全休館の必要性の有無を含む）

### (6) 現地打合せ等

環境ミュージアムで開催する打合せ協議（業務着手時、中間時、成果品納入時の少なくとも3回）に現地参加すること

## 4 設計上の配慮事項

- (1) 故障リスク等への対応：故障リスクの低いコンテンツを採用すること。とくに、アナログコンテンツは、故障リスクと電気代を抑えるため、可動部を多用しない、単純な物理機構による展示となるよう配慮すること
- (2) ユニバーサルデザインの徹底：多言語対応、車椅子利用者の視線配慮、触知展示の検討など、多様な来館者に配慮すること
- (3) 既存什器の有効活用：廃棄物削減とコスト抑制のため、既存の展示什器やインフラを最大限再利用できる設計とすること
- (4) 環境負荷の低減：展示製作において、リサイクル材や環境配慮型素材の使用を検討すること
- (5) ターゲットの設定：若い世代も楽しめる展示等を検討すること
- (6) 施設間連携の可視化：「(仮称) サステナブルシティを目指した環境学習施設展示改修等の方向性」を踏まえ、環境学習3施設の可視化を展示改修に組み込むこと

## 5 履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

## 6 改修費（実施設計を含む）の予算規模（案）

90,000千円（税込）

## 7 施設概要

北九州市環境ミュージアム（北九州市八幡東区2丁目2-6）

## 8 成果物

- (1) 基本設計報告書（コンセプト、ストーリー構成等）
- (2) 展示配置図（平面・立面・動線図）
- (3) 展示アイテムイメージ図（パース等）
- (4) 展示改修の概略仕様書
- (5) 展示改修の概算見積書（設計・施工）
- (6) 展示アイテムリスト（概略仕様、概算コスト含む）
- (7) 維持管理・運用計画書
- (8) 工程表（実施設計、展示改修、リニューアルオープンまで）

## 9 成果物の提出方法

- (1) 成果物を印刷したもの 3部
- (2) 成果物データ一式 1式  
(PDF、Ai データなどを CD-R 等適切な方法により提出)  
※成果品の体裁の詳細は、市と受託者の協議により定めるものとする  
※市内部の検討用として、市の要求に応じて途中成果物を提出すること

## 10 納品場所

北九州市環境局総務政策部環境学習課

## 11 成果物の著作権

- (1) 本業務契約に基づいて作成された成果物の著作権は、市に帰属する
- (2) 本業務にあたっては、第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が有する著作権の映像、意匠、ソフトなどを使用するときは、あらかじめ市と協議の上、著作権法上に定められた手続きを行うこと。これらの手続きを経ずに問題が生じても市は一切の責任を負わず、費用の負担も行わない。

## 12 その他留意点

- (1) 本業務は以下の資料を踏まえて進めること
  - ① 「(仮称) サステナブルシティを目指した環境学習施設展示改修等の方向性」
  - ② 「北九州市環境ミュージアム展示改修ゾーニング案・構成案」  
(参考資料) 令和6年度の経営・事業分析報告書  
「環境学習施設の現状と今後の方向性について」  
<https://ssl.city.kitakyushu.lg.jp/files/001157887.pdf>
- (2) 本業務の実施にあたっては、市と十分協議し、その指示及び監督を受けなければならない

- (3) 本業務の実施にあたっては、必要に応じて市と協議・打ち合わせを行うこと
- (4) 業務を通じて知り得た機密事項については、第三者に漏洩してはならない
- (5) 本業務に関する一切の費用は、受注者の負担とする